警戒レベル 4

避難指示までに必ず避難

市町村からの避難情報発令前でも自らの判断で避難しましょう

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5		命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
	<警戒レベル4までに必ず避難!>		
4		危険な場所から 全員避難	避難指示
3		危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難※2
2		自らの避難行動を 確認する	レベル2 大雨・土砂災害・氾濫・高潮注意報 (気象庁)
1		災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
また、警戒レベル相当情報(氾濫発生情報、土砂災害警戒情報など)が発表されたとしても、必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者や障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人など、避難に時間がかかる人は避難を開始するタイミングです。
それ以外の人も、必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

ハザードマップを確認し、自宅の災害リスクと、
取るべき行動を確認しましょう。

「避難」とは「難」を「避」けることです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
屋内で安全を確保することも考えられます。

※屋内安全確保は「3つの条件」を満たす場合に検討する行動です。
詳細は裏面を確認しましょう。

ハザードマップポータルサイト 検索

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人、
妊産婦、乳幼児連れの人などは、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難しましょう。

警戒レベル4避難指示までに
自らの判断で危険な場所から
全員避難しましょう。

※避難勧告は廃止されました。
(令和3年5月20日から)

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません。

内閣府(防災担当)・消防庁